

甲斐市議会バイオマス産業都市構想特別委員会会議録

1. 開催日時 平成28年11月21日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（19名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	清水正二君
	横山洋介君		金丸幸司君
	滝川美幸君		五味武彦君
	赤澤厚君		小澤重則君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	米山昇君		山本今朝雄君
	有泉庸一郎君		長谷部集君
	三浦進吾君		藤原正夫君
	池神哲子君		保坂芳子君
	樋泉明広君		

欠席委員（2名）

金丸寛君	山本英俊君
------	-------

傍聴議員（1名）

議長	小浦宗光君
----	-------

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	長田治君	環境課長	小田切聡君
バイオマス 推進係長	小田切英規君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩 下 和 也 書 記 山 岡 広 司
書 記 小 澤 裕 一

審査内容

- 1 バイオマス発電事業から得る収入の協議について
- 2 その他

開会 午後 3時51分

○書記（小澤裕一君） 改めましてこんにちは。

臨時会に引き続いてのご参集、大変お疲れさまです。

これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

初めに、委員長よりご挨拶いただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、内藤委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（内藤久歳君） 臨時会の後、大変ご苦労さまでございます。

先ほども議長もありましたように、各常任委員会、それから会派ということで、一通りが終わったかなというふうに思います。そういう中で、このバイオマスに関する地域と申しますか、そういうことも学んできた会派並びに委員会もあると思いますけれども、それらも参考にしながら進めていただければいいかなというふうに思います。

このバイオマス委員会、非常に長丁場になりますので、委員会ごとのそれぞれの報告に対してしっかりと理解をしていただいて、少しずつ前に進めていっていただけるようご協力をお願いいたしまして、挨拶にさせていただきます。よろしくお願ひします。

ただいまの出席委員は19名です。定足数に達しておりますので、これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

なお、金丸寛委員、山本委員には、欠席の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（内藤久歳君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

傍聴議員の質疑は、委員の質疑を受けた後に行いたいと思います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

これより、次第3の内容に入ります。

バイオマス発電事業から得る収入の協議について、担当より説明をお願いいたします。

小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） それでは、臨時議会の後の貴重な時間をいただきまして、まことにありがとうございます。環境課のほうから、バイオマス産業都市に絡むバイオマス発電事業から得る収入の協議についてということでご説明をさせていただきます。

資料のほうはお手元のほうにあります。

まず、資料のほうの1ページをお願いします。

この話につきましては、バイオマスの委員会ができる前の本年2月、全員協議会において話をさせていただいております。

まず、1番としまして、経緯でございます。

(1) 事業の概要ということで、甲斐市バイオマス産業都市構想の核となる木質バイオマス発電プロジェクトは、市と民間事業者が連携し、役割分担に応じて事業を推進することとされています。

(2) としまして、事業の役割分担でございます。

甲斐市としましては、農振の除外、それから農地転用、用地取得、造成工事等でございます。また、発電事業者においては、発電所施設の整備、それから設備認定取得、東京電力の接続申請等でございます。

(3) としまして、発電事業者との基本的合意事項ということで、①でございます。

発電事業者は、国の再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用し、収入を得る。収入については、20年間、国から保証されており、売電で得た収入に対し、一定の割合で市に納入することとしています。

②としまして、熱は市へ無償で提供することとしております。

(4) としまして、甲斐市への売電収入の納入割合について。

甲斐市と発電事業者との基本協定書に盛り込むため、甲斐市への売電収入の納入割合について協議中であります。

大きな2番として、問題点・課題等でございます。

(1) として、発電事業者の費用となる市に納入する売電収入の割合については、大手ゼネコンの事業参画や金融機関の融資、特に収支計画において、キーポイントになるため、早急に協議して決定しておく必要があります。

(2) として、今後、発電事業者と締結する基本協定書の最重要事項となるため、現段階から双方で協議し、合意をしておく必要があります。

(3)として、市に納入する売電収入の割合が高くなると、収支の見通しの観点から、発電事業者は、金融機関からの融資が難しくなる可能性もあるとのこと。

(4)として、市としては、バイオマス発電所整備に係る市の投資額を回収する必要がありますということで、現状として、予算ベースでございますが、次のページへ移っていただきまして、市の投資額としましては、本年度、28年度の当初予算ベースであります。約4億3,100万円。これについては、内容としましては、用地取得費、それから補償費、用地測量費、造成実施設計等委託料、造成工事費等でございます。実際、用地の買収費については、土地開発基金の利用を考えているところでございます。

大きな3番としまして、市の収入シミュレーションについて。

(1)として、基本方針でございます。

①です。再生可能エネルギーの固定価格買取制度の電力買い取り期間は20年であります。また、公共施設に係る起債償還期間は、おおむね20年から30年であります。このことから、市の投資額がおおむね20年間で回収できるかを検証します。

②としまして、税収入、固定資産税・法人税等について。税の収入見込み、20年間の合計で約6億8,100万円、単純に20年で割り返しますと、年間で約3,400万円でございます。固定資産税につきましては、約5億4,500万円、法人市民税については約1億3,600万円でございます。

(2)シミュレーション条件ということで、発電所の年間稼働日数は330日、稼働率常時1万キロワットとした場合、燃料割合が未利用材が60%、一般材が40%とした場合、年間発電量がそこに7,920万キロワットと書いてございます。これは、1万キロワット掛ける24時間掛ける330日ということで、7,920万キロワットになります。

それで、その下、年間総電量、売電量ということで、そこには7,128万キロワットとあります。これは、あくまでも自家消費分が0.1入っております。1割が自家消費と換算しまして、年間発電量の約0.9掛けて、年間総電量となります。

この内訳としましては、未利用材が4,276万8,000キロワット、それから一般材が2,851万2,000キロワットということで、FITの買い取り価格では未利用材が1キロワット当たり32円、それから一般材につきましては1キロワット当たり24円ということで、おおむね合計しますと約1キロワット当たり28.8円になります。ということで、年間売電収入は、1万キロワット掛ける24時間掛ける330日掛ける0.9掛ける28.8という形で、その額が書いてあるとおり、20億5,290万円となります。

この燃料の未利用材、一般材についてはどうということかといいますと、未利用材というのは、間伐材、それから伐採などの林地残材、主伐材、森林計画対象森林とか、一応そこに書いてあるとおりでございます。また、一般材につきましては間伐材以外の木材で、製材所残材、剪定枝、輸入材、ヤシ殻等でございます。

めくっていただきまして、3ページになります。

ということで、未利用材、一般材の割合の考え方についてということで、燃料となる木材の種類によって売電収入が左右されます。先ほども話しましたが、未利用材は1キロワット当たり32円、一般材は1キロワット当たり24円でありまして、発電事業者の収支シミュレーションでは、安価な一般材のウエートを、割合を40%としているが、多くの未利用材を使用できれば、発電事業者の売電収入が増えます。ただし、その逆もあり得ます。

ということで、全て未利用材を使用した場合は約23億円という形になります。また、全て一般材を使用した場合については17億円になります。木材の種類によって約6億円の幅があるところでございます。

次に、燃料、使用木材割合の推移ということで、まず平成28年2月22日、先ほど申しました全員協議会の席上では、未利用材を8割、一般材を20%ということとしておりました。それから、途中、林業者等のヒアリングの際、未利用材は74%、一般材は26%ということでしたが、今は収入として厳しく事業者のほうも設定していて、シミュレーションとしまして未利用材が6割、一般材が4割、40%ということでシミュレーションをしています。

(3) シミュレーションの結果ということで、平成28年度当初予算計上額等については4億3,100万円、事業者の売電収入20年間の合計は410億5,730万円、1年間にしますと20億5,290万円、それから市への納入額、売電収入の1.0%とした場合は、20年間の合計が4億1,060万円、1年間では2,050万円ということで、(4)で、甲斐市の売電収入の納入についての方向性ということで、甲斐市の意向としては、発電事業者から得る収入について、市の投資額をおおむね20年で回収できる売電収入の1.0%をベースとして協議を行う予定であります。

なお、固定資産税や法人市民税を考慮した場合は、市に納入する売電収入に各種税金を加算すると、おおむね7年間で当初の投資額が回収見込みであります。

それから、4番、今後の予定、あくまでも予定であります。11月下旬、発電事業者との協議、それから12月上旬、最終合意、以降、基本協定(案)の調整を図りたいと考えているところでございます。

説明については以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 説明は終わりました。

質疑等がありましたらお願いをいたします。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 2番ですか、税込、固定資産税、法人市民税、これは20年間でこういうふうにもらえればいいんですけども、この事業者が撤退とか、もう業績不振になって撤退ということが生じた場合には困るわけですね。だから、固定資産税、法人市民税、これをもう少し何か、行政で企業誘致という考えで、費用を少しでも安くなるような、そういうお考えはないですか、お尋ねします。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 今、事業を始める前から、撤退とかそういうことは余り考えたくない。私としては、成功に導くような努力をしていくつもりでございます。ただ、当然、企業誘致の関係から考えますと、そういったことも一つの話にはなるかと思っております。それは各方面と協議したら、今後の進め方を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この間の委員会のときに、民間の業者で熱を利用してという話がたしかあったような気がしますが、これだと、熱は全部市にくれるというか、その場合、市で熱はどうするのか、その辺がもう少し見えてこないんですけども。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） もともとがバイオマス産業都市構想を策定する段階から、熱については市のほうにいただくということで話はしていたところでございます。ただ、熱のほうにつきましても、今後、当然細かい詳細設計とかを組みませんと、どういったことになるかということが実際まだわからないところがあります。ただ、今の状況としては、市にももらった熱については、もし民間に供給する上でも、まだまだお金のほうは取れないのかなというところは考えているところでございますが、詳細協議になりまして、確実な線が出てくるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今の三浦さんのあれに関係してくるんだけど、固定資産税の5億4,500万、20年で割って年間545万円の、平均ね、という額になるんだけど、これの想定根拠、要するに何をベースにすると545万円の固定資産税が入るという計算になるんですか。工場の設備ですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） この固定資産につきましては、償却資産ということで、工場の施設にかかわるものと考えているところでございます。ということで、本来的には単年で、こういった、先ほどもちょっとお話をしたんですけれども、年平均では幾らという話をしましたが、固定資産ですから、年々償却が減っていきますから。最初のときは厚いですが、だんだん細くなっていくというところがありますけれども、一応わかりにくいので、年間で幾らという説明はさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それにしてもベースがあって計算しているということだよ。だから、何かこの設備にどのくらいお金がかかって、それをどういう評価をすると、どういうふうでこういう数字になるということを計算した上での計算ということですよ。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応この償却資産につきましては、当然ボイラーメーカーとの話もございまして、一応、事業収支の関係で、事業者のほうからいただいている資料がございまして、そちらのほうをもとにして算出をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） あと、その上の予算の関係ね。これは28年度当初予算で総額計上してあるという計算になっていますよね。委託料と造成工事等は当然繰り越しになるということと考えるといいということですね。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 当初予算ベースですと、お金のほうは2億幾らで、あと用地の

取得につきましては、土地開発基金のほうから使うということで別枠になって、総トータルで、ここにも等の額という形で、等という形で書いてございますが、当然今、事業の進捗等もありますから、またその他のほうでお話をするかと思うんですけども、それが補正のほうに絡んできますので、その辺はまた繰り越しになると思われる予定でございます。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 材の利用の比率を今見直しているという、この中で、いわゆる一般材の比率を高くするという、俗に言うと、山にあるいわゆる間伐材とか有効利用できるものとか、有効利用できないものとかというものが環境の整備なんですよね、現実はね。その比率を少なくして、あるいはこの中に輸入材という項目が出ていますね。あとは製材所の残材、これほとんど外材ですよね。そこのところがね、私はちょっとおかしいかなという感じがするんですけども、資材が山に足りないからこういうふうな形になっていくなど、想定は私も思っていたけれどもね。本末転倒というふうな部分にちょっと移りかけているような気がするんですけども、その辺はどうですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 確かに全員協議会の未利用材の8割、2割から、現状的にはシミュレーションの段階では6割、4割という形で設定しております。これは、融資を受ける関係で、当然リスクを背負わないということで、あくまでも収入額を落としている状況がございます。当然私どもも収入を考えれば、少しでも未利用材を利用してもらうことが本来のバイオマス産業都市構想の主眼でもあります山林振興、林業振興、それから山の手入れが行き届くということに、行き届くと思いますので、そちらは積極的に今後も話をしていきますが、これにつきましてはあくまでもシミュレーションという形でお願いしたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 二、三、お聞きいたしますけれども、市のほうで約4億3,100万円の投資をして用地を提供するわけですが、この1%の売電収入を仮にもらえるとすれば、これは土地代の賃借、貸したお金という解釈ですか。土地の賃借料はどうなっているんでしょうかね。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応どういう形でお金をもらうかという、まだそこは協議をして最中ございまして、使用料という形になるのか、賃借料という形になるのか、また負担金という形になるのかということはまだ検討しているところございまして、実際正式に決まった後はこういった形でもらいたいと思いますが、総体的には、もらうお金というのはこういった形で1%お願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、今、土地の賃借料というかね、それがあれですか、この1%が相当するというか、別にもらうという考えはないということですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 事業者等の関係もございまして、1本にしてほしいという事業者のほうの話もございまして、1本の中で1.0%をベースに今考えていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、土地はあくまでも市のものですよね、市でお貸しをする。20年間、事業者がそれを借りて電気を発電して売るということで、当然業者のほうも収入というか、儲けがなければならんわけですが、市のほうもですね、やはり土地の貸し賃は貸し賃でもらって、それは20年なんていう長いスパンじゃなくて、もう少し短いスパンで回収できるような形でもらうべきだと思いますし、売電収入といっても、この売電は、もう一つお聞きしますが、例えば企業が経営していて単価、当然木材を買うわけですよね、購入すると。そうすると、その年によって単価も違うでしょうし、その割合も変わってくるということで、そうすると意外と儲からなかったということも当然あると思うんですよ。そうした場合に、あくまでもこの契約ですと売電、売った電気の何%かということですから、儲かったか儲からないかということは関係なくそれをもらうという契約のようですが、その辺はどうなんですか。企業のほうがことしはもう、例えば赤字で、とてもじゃないけれどもお金なんか払えないというか、売った金よりも、売電した金よりも、材料とか人件費とか、そういうもののほうがずっと多くて赤字になってしまったということも考えられるわけですが、それでも。そうした担保というか、どういうように解釈するわけですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 売電収入、F I T、固定価格買取制度を使いまして売電収入を得るわけですが、それは20年間確実に国のほうから保証されているということの中で、その売電収入をベースにうちのほうは収入を得るという形をとるつもりで、予定でございます。確かに企業の収支決算を見ますと、確かにでこぼこは当然ございますが、売電収入としてはある程度、材が行き渡ってれば、一定数の収入が得られるという形の中で売電収入の割合に応じて市のほうの収入にしたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 今の答弁聞きますと、いわゆる土地の賃借代というか、貸し賃をこの電気を売ったお金の何%になるかわかりませんが、案では1%で回収していきたいと。そうすると約20年かかると。固定資産とか法人税とはまた別の話ですから、あくまでも土地代としてそれだけの投資をして、20年もかけて回収するんだということで果たしていいかどうかということもありますが。通常であれだけの面積の土地を造成して貸した場合に、例えば不動産的には幾らぐらいで貸せるのかというような、一般企業に貸した場合にというような計算というか、されたでしょうか。何平米で、大体平米幾らで貸せばこのくらい毎年入ってくるというのは、計算を。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応、甲斐市の条例の中に、甲斐市の使用料徴収条例というものがございます。これにつきましては、固定資産の評価額というものを利用した中で、例えばこの場所ですと、平成28年度の固定資産評価額が平米当たり1万5,500円と、それに100分の4掛ける平米2万2,000平方メートルという形で、1,364万になってしまいます。ということは、この条例を適用するよりも、この1%でやったほうが有利ではないかということで、市の使用料徴収条例は適用しないものとして今考えているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） ちょっと今、計算はわからなかったですが、その不動産価格でもって計算すると、年間1,000幾らで……

〔「1,364万円」と呼ぶ者あり〕

○委員（米山 昇君） それで、こちらだと幾らですか。

〔「2,050万」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、そういうことを計算して、土地代というか、それは売電で1%というふうにもらったほうが得だということのようですが、これも売電というのはまだ不確実性が高いですよ。300といたって、24時間掛ける330日という、果たしてこれだけできるのかどうかということもありますし。それよりも、そういう計算でやって、売電で例えば1%といえ、2,000万なら2,000万とかという金額。ただ、不動産で貸し付ける場合、通常20年というのは、余り長期なものはないですよ。民法上も20年が限度ですから、もう最高年度の期間ということになりますので。その後のことももちろん考えたりしながら単価を設定していただきたいと、こう思いますが。よく質問がわからなかったと思えますけれども。一応、そんなことで要望的に申し上げました。

○委員長（内藤久歳君） 長田生活環境部長。

○生活環境部長（長田 治君） 課長の説明に補足をさせていただきます。確かに趣旨とすれば土地賃借料的な意味合いの中で1%をベースにして考えていくということをご理解いただけると思います。ただ、なるべく市がお金を、収入が得られるような形が、それはベターでございますが、1点お含みいただきたいのは、その土地を用意して、その負担金等の内容でいただくということのほかに、ほかのベースとしましては、もちろんバイオマス産業都市構想におけますバイオマスを活用することによって、林地の活用とか、それから公共施設の熱供給というようなメリットもございますので、それらを含めた中で、当然多ければ多いほど、確かに市の収入としてはよろしいですが、メリットとしてはそのような熱供給とか農地活用、それから山林の活用というような面もございますから、そのようなことを総合的に判断する必要もございますので、今のところ1%ベースというような形でございます。

それから、当然、相手側の事業者につきましては、リスクは考えております、先ほど米山委員がおっしゃられましたとおり。もう一点説明を受けましたのは、FITに関しましては、インフレ等を勘案していないので、ひょっとしたらインフレになればというような状況も、そういうこともいろいろ考えた中で未利用材、一般材のほうを厳しく設定しているというような状況もあるようでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 要は、その内容が、要するに1%の割合だと、総額に対する変動が

あったときにどうするかということを行っているんだよね。その辺の担保をどうするのかということ。要するに数字の変動があるわけだよ、割合だと。そこのところがどう担保しているかです。

長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） 当然、本日お示ししました金額につきましては、いろいろな要素の中で変動がございます。先ほど私も申し上げましたけれども、事業者側も当然2月等の状況から、私先ほど申しましたが、いろいろなリスク等も勘案した中で、一般材、未利用材のシミュレーションのほうも厳しく見ているというところで、何らかのシミュレーションを押さえながらベースとして考えていかなければなりませんので、そのようなことをご理解をいただきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今この資料から見ると、シミュレーションの条件として、1万キロということですね、規模は。ということで、そうした場合、燃料の割合がシミュレーションで未利用材60%、一般材、厳しく見たということで、厳しく見たほうがいいと思うんですけども。一番問題なのは、これ20年間やるわけですよ、要するに。20年間やるのに、この一番前からもう言っているんですが、未利用材60%、一般材40%という、その確保ね、持続していくためにはこれが確保されなければ絶対できないわけですよ。その辺のやつというのはどうなんですか。今ここにはないけれども。これは、確実にこういうことができるんですか。もしできないであればですね、できないかできるかわからないけれども、この1万キロワット、これも1万キロというのも、事業者と話をしなければいけないんでしょうけれども、これ1万キロやらなければ、どうしても規模としては採算がとれないというような意味合いもあるんですか、この1万キロというのは。もし持続的に20年間やるのであれば、これを減らしても、最初は5,000とかそのくらいで始めるとかというような、そういう選択肢というのはないんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） もともとのこの構想ができる前に、発電規模の話も5,000キロワット、例えば1万キロワットというような話もございました。実際、将来的にこういったバイオマス発電事業者が出てきますと、多分価格競争になるだろうという中で、ある程度容

量を持っていないと、小さいところは自然と淘汰されてしまうのではないかとこのところ、1万キロワットということになったわけです。

先ほど言ったように燃料供給という話も出てきます。現実的に、この1万キロワットですと、年間約11万トンの木材が必要になるところでございますが、これにつきましてもふるやグループさんのほうのチップ工場、今、年間7万トンを生産していますから、あと4万トン調達してくれば、計算上は1万キロワットが常時できていくのかなというところで、今後につきましては、実際の未利用材のほうをいかに使うかということで収入を増やす方法をまたいろいろと事業者等も、森林組合等も含めた中で検討していかなければならないかと思っていますところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 当然それはもう検討していくんだけど、一番、さっきから何回も言うように心配しているのは、これを持続的に、今、年間7万トンと言いましたよね、生産が。あと4万トン調達すればいいんだということかもしれないけれども、その7万トンというのは、もう20年間も保証されたような形じゃないでしょう、実際は。その辺なんだよね。そういうところを、やっぱり例えば1万キロにするか、5,000キロにするかという辺にかかわってくるわけでしょう。だから、その辺の検討というのはよくしているんですかね。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 材の供給につきましては、もともとが説明を求められるところなんですけれども、当然事業者、特に発電事業者につきましては、そういった状況の中で確実性をとるために、各種事業者との受け入れ先のほうとも長期契約を結んでいるところもあるようでございます。

ですから、その辺につきましては、また再度確実性を事業者のほうからも提示をしていただく予定でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） くどいようですがね、その辺をしっかりと協定を結ぶとか、規模を決める場合はね。要するに持続性のあるものじゃなければ、誰が考えたって、課長が考えたってそうでしょ。そういうことであれば、その辺をもっと事業者とも話をして、その辺はかなり市も介入していかなければいけないと思うんですよ、自動的にね。今はまだ、今から細か

いことは多分、事業者と今から協議していくんだから、その辺も踏まえた中でよく話をしてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 一般材の中に剪定枝とありますが、これは今、剪定枝、粉碎しているのとは関係は何かあるんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 廃棄物の種類にもよりますんで、ここは非常に難しい範疇になるようでございます。実際、一般家庭から出た剪定枝の廃棄物というのがちょっと実際こういった買い取りができない状況が、法律がちょっとありますので、そこを法律の解釈をきちっとした中で、よければ一般家庭から出たものも、この事業者のほうでチップに、燃料にしてもらいたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） バイオマスについては、前に一般質問でやって指摘をしたんですが、要するに熱効率が非常に悪くて2割しか発電できないと。あと8割を捨てるのであれば、かえって温暖化が進んでしまうことになりかねないんですよね。だから、成功したところは全て熱の利用を相当やっているところなんですよ。その辺は、解決していないのであれば、根本的にちょっと問題があるなという気がします。

それからもう一つ、先ほど斉藤委員のほうから外材の話が出ましたが、業者によっては、港近くにバイオマス発電所をつくって、外国の廃材を輸入しているというケースもあるみたいなんですよ、詳しくは調べていないですがね。それだともう根本的に間違っているんじゃないかなという問題もありますんで、ぜひこれはもう少しその辺深めてもらわないと、根本的にちょっと問題かなとします。

以上です。意見。

○委員長（内藤久歳君） わかりました。

ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） きょうの場合は、この20年間のことを今検討していると思います。これはこれでいいんですが、ちょっと心配なのは、この21年後、もし材料があつて今後も

続くと、あと残り10年、15年続くといった場合は、当然これは賃貸料という形で、改めて1%ではなくて、0.幾つなのかとか、そういう話が出てくるものなんですか。ちょっとお聞きしたいと思います、21年後の話。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） まことに申しわけございません。今、20年というスパンで考えて、まだその21年以降についてはまだ協議をしていませんので、当然稼働して順調になってくれば、そういった協議も必要になってくるかと思いますが、とりあえず今はこの20年間のことを考えているだけでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、逆な立場から。例えば20年もったと。その場合、21年以降はできないといった場合は、全てそのプラントとか何かを取り払うのは多分業者のほうだと思います。それ以後の活用方法とか、そこまでは考えていないですね。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 当然将来的にそういった問題がいろいろと出てきますので、順調になった暁には、次のほうにシフトした中で物事を考えていきたいと思っておりますし、当然基本協定の中に、その後のことも少しは盛り込みたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的な、先ほどからちょっと燃料の割合の推移ということで、これを見ると、最初、22年度からかなり一般材を40%ということで、これは全般に言えることだけれども、最初、我々に説明したときの内容といろいろなもので変わってきているね、要するに、基本的に。何か最初は、古屋何でしたか、製材がこのファミリーの企業であると。今度は民間が入ってきた、ゼネコンが入ってきた。それで今度は材料もそうだけれども、最初のとときとかなりいろんな形が、説明も違ってきているよね、正直いって。

だから、トータル的にいろんなことを考えると、我々にすればうんと不安になるよね、基本的には。最初の契約と、最初に説明したふるや産業でやるということになって、かなりまた違ったものが入ってきたり、この燃料にしてもそうだけれども。一般材が今度は20が40、

約倍なんだよ。じゃ、これは40だけれども、必ず保証できない。じゃ、50になるか60になるかもしれない、基本的にね。要するに材料が足りなくなると。

だから、そういうことも要するに我々とすれば、この事業に関しては不信感を持っている、正直いって。これは事実。これは恐らく課長だってそうだと、部長だってそうだと思うよ、いや、本当に。自分たちでやるんならいいけれども、民間の業者に事務をしてもらうんですよね、基本的に。それはふるやさんを信用しなければならないんだけど、いろんな面でどんどん不安になっていくね、基本的に。

だから、そこら辺のところをきちとした形で、やっぱり業者と、この割合の推移がしょっちゅう変わってくるのこないようにね、今後。もうここまで来ているから、いい事業であれば、本当我々も推進と応援するんだけど。今の段階では正直うんと不安なところが多い、基本的に。

だから、そこのところを、やっぱりよく、シミュレーションにしても、よくこのシミュレーションの条件とか、恐らく向こうの業者のシミュレーションの中で、のっとしてこれはシミュレーションをつくっていると思うけれどもね、基本的に。あくまでこれは業者任せのシミュレーション、基本的には。我々、市だってわかるわけないんだから。

だから、そこら辺はきちとした中で、やっぱり恐らく専門のこういった何ていうのかな、企業に対して専門的な知識を持った人たちの、当然意見も聞いていると思うけれどもね。その辺は密に、そういった意見を十分入れて、専門的な、大学教授と言わないけれども、そういったものをよく検討してもらって、以後推進してもらいたい。

これは要望ですけれどもね、ぜひそこのところだけは気をつけてやってもらいたいと、これは大きな事業だから。慎重にやってもらいたいと思うんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 変わってきた経緯を説明したら、最初のと今までにこうに変わってきた経過の説明を。

〔「経過というか趣旨」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） そうそう、そういうことに関して。

長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） 赤澤委員さんから、事業の内容が、組み立て方が違ってきているというようなご指摘だと思いますけれども、確かにその点につきましては、いろいろな状況の中で、ある場面でこういう設定を持っていたところが変わってきたところは大変申しわけなく思っております。1点は、企業の組み立てで、ふるやグループが単独でやるという

ところが3社の企業による目的会社設立というようなことが1点。それから、先ほど説明いたしております燃料割合の推移、こちらの内容等が変わってきていることは、大変ご理解をいただくに当たりましては、大変支障のあるような場面になっているかなと思っておりますけれども。ただ、私どもも、例えば近隣自治体に発生しましたような事例、ちょっと特殊事業がうまくいかなかったというようなことも、当然心配しながらやっております、例えば企業がグループをつくったということは、大手ゼネコン等が参画されるような内容の中で、確実性とか信用性はしているのではないかというようなところも思っておりますし、先ほどの燃料の割合の推移につきましては、より現実な立場で物を考えていくというような内容でご理解をいただきたいと思っております。

それから、先ほどの前のご質問とも絡むところですが、燃料の材の供給につきましては、確かに確実的に担保できるというような現実はございません。それで、事業者側はできるというような趣旨を持って考えているわけですが、これは何回もご説明しているところでございますが、資金融資を受けるにつきましての事業評価の審査、金融機関における審査、それからまた、その事業評価書の内容と、それから金融機関の審査の内容が妥当かどうかというところを6月補正にご議決をいただきましたコンサル等の内容で担保していきたいと思っておりますので、そのような状況をご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 最後言ったように、コンサルが一応ついているわけだからね。そのコンサルともよく相談しながら、また専門的なことはよく相談していただいて進めていただきたい。やっぱり基本的に、さっきも言ったように材料が確保できないというのを一番心配している。それで、基本的に先ほど米山委員が言ったんじゃないけれども、20年というのは長いんですよ、普通は10年ですよ、民間は。大体民間は10年で、アパートにしても店舗にしても、大体10年償却になっていますよ。だから、基本的に10年というのが、今度はボイラーといいますか、それは恐らく20年もたないと、基本的にね。焼却灰も、例の蕪崎もそうなんだけれども、あれは11年なんです、基本的に。かなりの熱を持ってやるものだから、20年というのは、恐らくもう半分、10年ぐらいただと、恐らくその本体がね、それが恐らくもう、また新たに入れかえなければならないということも当然起きると思うよ。

だから、20年というのは、それはどうかなと思うんだけど、それもよく業者と検討していただいて、できれば10年ぐらいの契約の中でできるように、そういうような形で持

っていつていただければいいかなと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（内藤久歳君） 答弁。

小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 民間ですと10年ということもありましたが、実際公共施設は、先ほどもちょっと書いてある20年ということで、例えば私どもが家を建てた場合は、20年から30年という形で長期ローンを組むというような状況もございます。そういった状況と、先ほども言ったようにF I Tの価格が20年ということで、20年という期間のほうは設定をさせていただいたところがございます。

当然いろいろとそういう状況もございますが、今後に向けて、この1%の方向をベースとしまして、事業者のほうとは協議をしていきたいと。また、皆様方の意見を踏まえながら、また基本協定の中には反映していこうかと思っているところがございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 最後ですけれども、基本的にね、先ほど部長に、やっぱり要望ですけれども、慎重にこの事業を進めていただきたい、これもお願いになるんですけれども、これは大きな事業で、市の一大事業ですので、我々としても、必ずしも反対じゃないんですけれども、事業に対してかなり心配なところが多いので、慎重に議論を進めていただきたいと、これは要望しておきます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

清水副委員長。

○委員（清水正二君） 先ほどから燃料の供給というような形の中で、原材料をどうするかということで、一般材をここで60の40、一般材が60というふうな形の中でやっているんですけども、この間の対話集会の中でも、その原材料をどうするかというふうな話も出たんですけども。この前のお話の、前というか、前のときのお話の中で、古屋製材でもって、チップの工場を持っているというふうな話の中で。甲斐市の例えば今やっている森林のそのものもある、荒廃ということもあって、それをやるということで、市として、甲斐市の森林組合とかそういったことでもって、古屋製材とかそういうものでもって、どのくらいの量をそういうふうにできるかということも、やっぱりバックアップしていくことも必要じゃないかなと思うね。その賦存量からして、どのくらいの供給ができるのか、年間の供給ができるのか

ということのね、そういうバックアップしないと、やっぱりそういうものも事業評価の中にも出てくると思うんだよね。だから、どの程度までそういうことを考えたり、どの程度まで進めているのか教えてもらいたい。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 森林組合さんとしては、この前も何回か、もう組合長とも会っておりまして、全面的に甲斐市のバイオマス産業都市のほうには協力するという話を言っていたいております。新しい年度に向かいますとは、そういった伐採の計画を立てた中で、うちは森林組合を2つも持っていますから。それである程度計画的な伐採をお願いするというので、何らかの形で協議会等を設立した中で、スムーズに燃料が排出できるようなことを考えていきたいと思っております。

加えて、前回のときもそうなんです。現場のほうも見たいということもありますし、現実的にまだチップ工場のほうも見ていないということもありますので、次回については、現場を含めて、チップ工場等を見学してということは今考えているところで、すぐ12月になってしまうから、年が明けてということになるかと思いますが、そんな形で現地調査のほうもお願いしたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

清水副委員長。

○委員（清水正二君） だから、こうやって、例えば政府の電気の買い取り価格にしても、一般材が減ってくれば、未利用材のを増やせば、当然売電収入は上がってくるわけですね。一応安全としてそうやって見ているかもしれないけれども、やっぱり事業としてそうする場合であれば、売電価格が増えるほうが当然企業としてはいいと思うんですよね。そういうものを確保して未利用材をもとの計画のように持っていくような形であれば、当然売電収入がふえてくるわけだから。そういうことを、やっぱりある程度こっちのほうもそういうふうな形でもってバックアップするような体制というのをとっていくことが必要じゃないかと思うんだよね。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） バックアップ体制ということで、当然事業者としては、未利用材が多くなればなるほど、当然業者としての収益性が上がります。当然それに伴って市にも入ってくるお金というものも多くなってきます。それは当然知っていますので、当然う

ちとしましても、そういった2つの森林組合にも働きをして、もともとがバイオマス産業都市構想の中にも、お互いの組合長さんも入っていただいた中でお話をしております。ですから、次年度に向けては、その伐採についてバックアップできるような体制づくりのための計画等を作成した中で、そういったまた推進会議みたいなものを設立した上で、うまく材料のほう回るようにしたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 清水副委員長。

○委員（清水正二君） 今言ったように、そういったチップ工場を、どのぐらいのものなのかということも我々も想像できないし、ある程度、1日300トンというそういうものを目の当たりにして見てみないと、いろんな面でね、いろんな議論をしていく中でも、そういうものが固定観念としてないと、いろんなものがうまくかみ合わないと思うんで。できれば、委員長にもお願いですけれども、そうった中で、現地を見させてもらって、そういう方向でもって進んでもらいたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 要望でいいですか。

○委員（清水正二君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） 質疑もないようですので、質疑を終了いたします。

次いで、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上でバイオマス発電事業から得る収入の協議についてを終了いたします。

次に、第4のその他に入ります。

バイオマス関連で環境課より、その他報告がありましたらお願いをいたします。

小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） バイオマス関連で、12月に補正がございます。金額の大小ではございません。先ほど言ったように事業の繰り越しの関係のお話をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） これは定例会の案件となりますので、質疑は省略いたします。

小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 先月のバイオマスのお話のときに、ちょっと現場のほうで測量が入るということを言っておりました。今、試掘をしております、塔が、やぐらが立っております。200メートル掘るところの、今話では60メートルを掘ったという状況は聞いているところでございます。現状としては、今そういう状況でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 以上でその他を終了します。

事務局より何かありましたらお願いします。

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君） いいですよ、どうぞ。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） バイオマスの発電量の関係で、ちょうど課長もおられるんで、ちょっと。菖蒲沢地内で太陽光の、今、環境アセスか、県か何かで、市の話じゃないかもしれないけれども、その辺の情報というのはわかりますか。今どんな、あそこが状況になっているのか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） もともとが菖蒲沢地区には、一応、表立っては4工区の設備の計画がございました。ただ、そのうち1工区はもともと全部伐採したところ、そこはやるよという形の中で、2工区につきましては撤退をしたようでございます。3工区のところにつきましては、ちょうど1工区の上になるんですけれども、3工区につきましては、一応環境アセスを今やっているという状況でございます。4工区については、情報的にはちょっと不明瞭で、情報等が錯綜している、この事業者、違う事業者という形がありますので、ちょっと錯綜しているような状況でございます。

一応、1工区については、東電さんとの接続協議の話を今しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） じゃ、施工主体も、その1工区に関しては、問題があってから環境アセスするんだどうのこうのということで、それはもう終わっているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） もともと1工区、2工区については、環境アセス、山梨県の条例になりますので、山梨県のほうで必要なしということになっておりました、必要なし。3工区、4工区ができたときに、いや、ここは絶対必要ではないかということで県のほうに要望したところ、3工区、4工区については環境アセスが必要であると。というのは、縦に1工区と3工区が出ますと、動物等の横断ができないということで、環境に配慮する必要があるということで、アセスの対象になったようでございます。

一応、内容としては以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そうすると、2工区は撤退したという今説明だったよね。そうすると、1工区はもう、そこは太陽光をやるんだということで今進んでいるということなんですね。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） やるという形で進んでおりまして、地元にも、菖蒲沢地区には2回ほど地元説明会を行いました。それから、全体の自治会長さんを合わせた中で、下流域ですか、それを3月にやったところですが、どうも東電さんの接続のほうがまだうまくいかないということで、作業のほうが中断しているようですが、根本的にはやる方向で話は進んでいるようでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今ね、何度もしつこく聞いているというのは、今、課長の説明だと、1工区、今伐採したところは、要するに事業を継続してもういっているんだという話ですよ。そうすると、あの自治会というか近所の人たちが心配しているのは、どうなっているんだと。そういう説明会は今2回ぐらいやったというけれども、ごたごたする前でしょう、やったのは。一番最初のころだと思うんですよ、やったのはね。その後、余りそういう情報が入らないから、そういう心配して、そういうように、議会としてはどういう対応をしているんだというようなことを聞かれるわけですよ。それで今お聞きしたんですよ。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 地元の説明会は昨年やっているところがございます。昨年の7月、8月とやっています。それで、全体としてことしの3月にやったところがございます。

市の意向としましては、1工区はあの状態になってしまったから、1工区は仕方ないけれども、2工区、3工区、4工区については、1工区が出て何もなかったらやってもいいよというのが甲斐市自体のスタンスでございまして、事業者にもそのような説明はしているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それに関しては、そういう事業が進むのであれば、市のほうからも施工業者自体には、事業者に対しては、いろんな注文というか、言えるわけでしょう、その辺は。その意見は。もし言えるんだったら、やっぱりあれだけの規模をやるわけだから、もう一回でも、大変だろうとは思いますが、説明会みたいなものもね。それで、逐次そういう情報をやっぱりその地域の人には流していただきたいと思いますよね、進捗状況とかね。よろしくをお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 要望でいいですか。

○委員（有泉庸一郎君） いいです、要望で。今の言ったことを確実にやっていただければ。

○委員長（内藤久歳君） じゃ、その他、委員のほうからないようですので、事務局、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 事務局、ないようですので、以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、バイオマス産業都市構想特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時50分